

令和2年3月25日

朝霞市立小・中学校保護者様

朝霞市教育委員会教育長
三好 節

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休校の解除について（お知らせ）

3月2日（月）からの朝霞市立小・中学校臨時休校について、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、政府・文部科学省の方針に基づき、休業期間につきましては、3月26日（木）をもって終了とし、休校を解除いたします。これに伴いまして、3月27日（金）からは、学年末休業日・春季休業日となり、学校の再開は、4月8日（水）からとなります。

つきましては、今後の対応について、下記のとおりといたしますので、ご家庭におきましても、日頃からの感染症防止に係る健康管理を行うなど、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 学年末休業日・春季休業日の期間について

(1) 小・中学校の校庭開放について

学校の判断により段階的に校庭を開放いたします。なお、土日については、開放を行いません。

(2) 準備登校等について

新学期に向けた準備登校は、学校ごとに判断いたします。

(3) 中学校部活動について

3月27日（金）より、活動時間を2時間程度とし、内容や方法を工夫して実施いたします。

なお、対外試合等は、行わないことといたします。また、部活動の参加については、各家庭でご判断ください。

2 入学式について

(1) 中学校4月8日（水）午後、小学校4月9日（木）午後実施いたします。

(2) 出席者は新入生、教職員、保護者とし、来賓、在校生の参加は見合わせることにいたします。

なお、学校規模により、式に参列できる保護者の人数に違いがございます。

(3) 式の内容は精選し、換気の徹底、マスクの着用、間隔を開けた椅子の配置等、感染防止に努めて実施いたします。

(4) 体調がすぐれない、発熱がある場合は式への参加は見合わせてください。

3 その他

(1) 春季休業中に学校内に感染者が発生した場合は、始業式・入学式は行わない等の措置を行う場合がございます。

(2) 学校再開後の、学校の対応については、裏面をご参照ください。

(3) 上記の内容についての変更、詳細については、各学校のホームページ、学校配信メール等を利用し、お知らせいたします。

裏面

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校の取組について

学校の再開にあたり、お子様の健康を第一に考え、以下の対応をいたします。

ご家庭におきましても、日頃からの、感染症防止に係る健康管理を行う等、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 登校について

①毎朝自宅で検温を行い、健康チェックシートへ記入をお願いします。

②発熱等がある場合は積極的に自宅療養をお願いします。その際は、学校へ連絡をお願いします。

※自宅療養の場合は、欠席の扱いにはなりません。

2 在校中について

(1) 登校

・手洗い、うがい等を徹底します。

(2) 朝会・集会

・放送朝会や学年を分けた実施等、工夫して行います。

(3) 授業

①教室や体育館の窓を、常に対角線上に開ける等、換気を徹底します。

②座席の間隔を開ける等、児童生徒同士が過度な接触がないようにすすめます。

③話し合い活動やグループ活動等では、過度な接触や密集状態にならないようにすすめます。

(4) 給食

・当面は、向かい合わせにならない等、座席の配置を工夫します。

(5) 清掃

・マスクをして取り組む等、清潔な環境を整えます。

(6) 部活動

・少人数ごとに分けて活動する等、配慮して実施します。

3 その他

(1) マスクの着用をお願いします。

※市販のマスクが手に入りにくい状況となっております。手作りのマスクや、洗濯して繰り返し使えるものを利用する等、ご家庭での工夫をお願いします。

(2) 在校中に、体調がすぐれなかったり、発熱等があったりした場合には、健康チェックシートの緊急連絡先に、連絡をさせていただきます。

(3) 教職員や児童生徒に感染者が出た場合は、状況に応じて、学級閉鎖や学校閉鎖の措置をとることがございます。

(4) 緊急の連絡については、各学校のホームページや学校配信メールでお知らせします。